

【公告期間が終了しましたので、個人情報保護の観点から明細の掲載は行っていません。】

平成22年11月12日

東京都千代田区三番町2番地
飛島建設株式会社
代表取締役社長 篠部正博

所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告

当社は、平成22年11月11日開催の取締役会において、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしました。つきましては、後記の株主様ご所有株式を売却することに対し異議のある株主様、その他の利害関係人は、平成23年2月14日までに、当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に対し、その旨をお申し出くださいますよう、会社法第198条の規定により公告いたします。

【異議申述（申出）先】

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 先 〒168-8507
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）

- (注) 1. 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到着せず、かつ、継続して剰余金の配当を受領していない株主をいいます。
2. 記載に際しては、一般的な都道府県コード順に配列しております。

以上